



令和8年度版






第1弾!!

伊方町補助金一覽


- ◆ 出会い・結婚・新生活
- ◆ 妊娠・出産
- ◆ 子育て
- ◆ スポーツ
- ◆ 下水道
- ◆ 移住・定住
- ◆ 防災・減災











第2弾以降は福祉・介護・農業・漁業に係る補助金等を紹介！



❖ 出会い・結婚・新生活

番号	事業名称	補助内容・対象事業	補助率・補助金額	応募期間	詳細はこちら
1	出会いの場創出支援事業補助金	婚活イベントよりも気軽に参加できる出会いの場を確保するため、町内において独身男女が出会う機会を充実させ、参加しやすい環境を整備するため、独身男女が出会うためのイベントに対して補助する。	参加者1人当たり実費に対し 男性2,000円、女性 5,000円 法人、店舗または団体等が参加者を広く募集し、事業を実施する場合、企画料として定額10,000円を加算	随時	
2	オンライン婚活応援事業補助金	アプリやオンラインの通話システムを活用したオンライン婚活も普及してきており、結婚を望む人が利用するきっかけの提供を図るため助成。	入会金・登録料等利用を開始するための費用及び月会費等 上限年間5万円	随時	
3	結婚新生活支援事業補助金	①世帯所得が500万円未満	①29歳以下 上限60万円 39歳以下 上限30万円 (対象経費) ・住居費敷金・礼金・仲介手数料・家賃月額・共益費・住宅購入費 ・引越費用(個人で実施した引越し経費は対象外) 引越し・運送業者支払費用	随時	
4	結婚新生活支援事業補助金 (所得要件緩和、 時短家電及び省エネ家電購入)	①夫婦ともに29歳以下で所得が500万円以上660万円未満 夫婦の双方又は一方が取得又は賃貸している町内の住宅に現に居住し、その住民票が当該住宅の住所となっていること 他の公的制度による住居補助等を受けていないこと 夫婦いずれもが町税等を滞納していないこと等 ②夫婦ともに29歳以下で所得が660万円未満 夫婦の双方又は一方が取得又は賃貸している町内の住宅に現に居住し、その住民票が当該住宅の住所となっていること 他の公的制度による住居補助等を受けていないこと 夫婦いずれもが町税等を滞納していないこと等	①上限20万円 (対象経費) ・住居費敷金・礼金・仲介手数料・家賃月額・共益費・住宅購入費 ・引越費用(個人で実施した引越し経費は対象外) 引越し・運送業者支払費用 ②上限20万円 (対象経費) ・時短家電購入費(洗濯乾燥機、掃除機、食器洗い乾燥機、電気ポット、自動調理器その他調理家電など、家事の時間短縮ができる家電の購入費) ・省エネ家電購入費(資源エネルギー庁が公開する「省エネ型製品情報サイト」(外部サイトへリンク)に型番が掲載された、統一省エネラベル2つ星以上のエアコン、冷蔵庫、冷凍庫、照明器具、温水機器、電気便座、テレビ)	随時	
5	伊方町結婚祝い金支給事業	町内在住者の結婚を祝福するとともに、定住促進対策や少子化対策地域の活性化を目的として地域商品券を交付	1組10万円分の地域商品券	随時	





❖ 妊娠・出産






番号	事業名称	補助内容・対象事業	補助率・補助金額	応募期間	詳細はこちら
1	出産祝い品支給事業	出生届提出時に子育て応援詰め合わせセット(子育てに役立つグッズ)を祝い品として贈呈	30,000円分	随時	


番号	事業名称	補助内容・対象事業	補助率・補助金額	応募期間	詳細はこちら
2	出産祝い金等支給事業	少子化対策及び定住人口の促進を図るため、出産した児童及び児童を養育している者に祝い金を支給し、家庭における生活の安定や次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図るため祝い金を支給	2、3合計して以下の金額(商品券含む)を支給 第1子：30万円 第2子：65万円 第3子以降：100万円	随時	
3	出産世帯応援補助金事業	対象児童の母子健康手帳の発行日以降、1歳の誕生日の前日までの育児用品購入費、時短・省エネ家電購入費に対し補助する。		随時	
4	町子ども子育て応援券負担金	第2子以降に対し、紙オムツ購入の際に使用できる応援券を交付	50,000円分(2年間使用可能)	随時	
5	ベビーカー購入助成事業	満2歳未満の乳幼児を養育する家庭におけるベビーカー購入費用の一部を助成	満2歳未満の未就学児童に対して、購入金額の1/2を補助 (町内店舗で購入の場合は上限15,000円、町外店舗で購入の場合は上限10,000円)	随時	
6	出産世帯奨学金返還支援補助金事業	対象児童の母子健康手帳の発行日以降、1歳の誕生日の前日までの間に自らが返還する奨学金の返還を支援します。特別な事情を除き、申請者が対象のお子さんと同じ居、養育していることが条件	対象者1人当たり 上限20万円	随時	
7	多子世帯リフォーム等支援事業補助金	お子さんを出産し、出生日時点で出産されたお子さんとは別に18歳未満のお子さんのいる世帯に対し、住宅リフォーム費用、引越費用を支援します。申請者が18歳未満の全てのお子さんと同じ居し、養育していることが条件	◇ 同居する18歳未満の支給対象児童の兄弟姉妹が1人の場合 ：20万円 ◇ 同居する18歳未満の支給対象児童の兄弟姉妹が2人以上の場合 ：30万円	随時	
8	出産子育て交通費助成事業	不妊治療を受けられる方、妊産婦、未就学児の通院にかかる交通費を助成	・不妊治療を受ける者 200,000円/年(1日：2万円)を上限 ・妊娠～産後2か月までの者 200,000円/年(1日：2万円)を上限 ・0～6歳(未就学児) 200,000円/年(1日：2万円)を上限	随時	
9	遠距離出産安心サポート事業(R8新規事業)	妊産婦本人の居住地にかかわらず、安全・安心に妊娠・出産ができ、適切な医療や保健サービスが受けられる環境を実現するため、当該分娩取扱施設の近くで待機するための宿泊費を助成	【補助限度額】 10万円(妊婦+付添人) 【対象経費】 ① 宿泊施設の宿泊料(駐車場含む) ② ウィークリーマンション等の賃貸料(駐車場、清掃費用等含む)	随時	
10	妊婦一般健康診査費等助成	・県外の医療機関にて受診した妊婦一般健診、拡大新生児スクリーニング検査、新生児聴覚検査及び産婦健診の費用について払い戻しにより助成。 ・住民税非課税世帯に属する妊婦の初回の産科受診料を助成。	妊婦一般検査：1回目 10,090円、2回目 11,570円 拡大新生児スクリーニング検査：12,000円 新生児聴覚検査：5,000円 産婦健診：5,000円×2回 低所得妊婦初回受診：10,000円を上限	随時	
11	風しん予防接種助成	妊娠を希望する女性及びその配偶者等に対して、風しんの予防接種に要する費用を助成することにより、風しんの流行と先天性風しん症候群の発生を防ぐことを目的に助成	8,900円を上限 1人1回	随時	

番号	事業名称	補助内容・対象事業	補助率・補助金額	応募期間	詳細はこちら
12	予防接種費用助成	県外の医療機関で接種した予防接種費用について助成。 A類定期（子供） 里帰り出産等により県外で接種した場合	予防接種費用 10/10	随時	(子どもの定期予防接種)  ※時期、状況により随時掲載
13	不妊治療費助成	特定不妊治療費 40歳未満→通算6回 40歳以上→通算3回 一般不妊治療費助成 年間5回まで 通算10回まで 特定は指定病院、一般は産婦人科で対応可 保険適用治療で、自己負担分に対して助成	特定不妊治療費：100,000円 一般不妊治療費助成：初回50,000円 2回目以降30,000円	随時	一般 特定 
14	妊婦のための支援給付金	この制度では、「医療機関により胎児心拍」が確認できたことをもって妊婦給付認定にかかる「妊娠」と定義していますので、胎児心拍確認後に、住民票のある市区町村に申請を行うことができます。	妊婦給付認定後：5万円 妊娠しているこどもの人数×5万円	随時	
15	妊産婦医療費助成	入院・通院の医療費のうち保険診療の自己負担分を助成します。	補助率：10/10	町が支払	
16	未熟児養育医療費助成	入院・通院の医療費のうち保険診療の自己負担分を助成します。	補助率：10/10	町が支払	



◆子育て関係

番号	事業名称	補助内容・対象事業	補助率・補助金額	応募期間	詳細はこちら
1	チャイルドシート購入補助金	チャイルドシート着用を促進し、乳幼児の交通事故被害の軽減を図ることを目的とした制度	町内業者からの購入分 15,000円 町外業者からの購入分 10,000円	随時	
2	在宅育児支援事業	生後6か月以降～3歳の誕生月の前月までの児童を保育所等に預けず家庭保育を実施している者に対し支給	月額10,000円	随時	
3	児童手当	児童手当は、毎年2月、4月、6月、8月、10月、12月（偶数月）に、それぞれの前月分まで（2か月分）を支給	3歳未満：15,000円（第3子以降は30,000円） 3歳以上 高校生年代まで：10,000円（第3子以降は30,000円）	町から支給	
4	ひとり親家庭医療費助成	児童が20歳まで助成を基本とするが、学生等は延長あり	年間医療費 10/10	随時	


番号	事業名称	補助内容・対象事業	補助率・補助金額	応募期間	詳細はこちら
5	子ども医療費助成	入院・通院の医療費のうち保険診療の自己負担分を助成します。	補助率：10/10	町が支払	
6	地産地消推進事業（柑橘）	学校給食にみかんジュースを提供（小中高生） ・実施回数：10回（月2回×5ヶ月） ・実施期間：5～10月（8月除く）	全額補助	なし	
7	地産地消推進事業（ジビエ）	学校給食にジビエを提供することで地産地消及び普及啓発を図ります。年間3回程度（メンチカツなど）	全額補助	なし	
8	地産地消推進事業（水産）	魚離れが叫ばれている今日、町内の児童生徒に地産地消を目的に魚などの海産物を提供し、伊方町が誇る水産業の普及を行います。毎月1回（鯛めしなど）	全額補助	なし	
9	英語検定補助	児童、生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的として、英検を受験する児童、生徒の保護者に対し、予算の範囲内において伊方町英語検定料補助金を交付する	英検を受験した児童、生徒1人当たりの検定料の全額とし、その交付は1年度2回を限度とする。	随時	
10	学校教材費保護者負担無償化事業	児童・生徒の教材購入に係る経費（保護者負担分）を各学校へ補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る	・小学生1人あたり年25,000円 ・中学生1人あたり年35,000円	町が支払	
11	教育振興補助事業	小学校、中学校及び高等学校に入学又は就職する児童・生徒に対する奨励及び支度金並びに保護者の負担軽減を図ることを目的として入学用品等購入経費の補助を実施。	・小・中学校入学時 3万円（伊方町地域商品券） ・高校入学時（就職者） 5万円（伊方町地域商品券）	支給	
12	高等学校等修学支援事業	通学等に要する経費の支援を行うことで、保護者の負担軽減や地元生徒の高校進学を選択肢を広げることを目的に実施	【地域商品券】 児童・生徒1人あたり 月額：5,000円（年額最大60,000円）	随時	
13	人材育成事業費補助金	人材育成事業とは、地域の特性や資源を有効に活用して、創意と工夫を凝らし取り組む地域活性化のための学習や研修のための事業で、事業内容が効果的、実践的であり、まちづくりに寄与すると認められる事業	1/2以内	配布	
14	子どもの体験活動支援事業	地域資源を活かした体験事業の機会を町内の小・中学生に提供し、豊かな心の醸成を図る。 佐田岬体験博（観光商工課）で使用できる無料券配布	無料券を配布	配布	
15	学校行事補助金	小中学校が行う修学旅行等の学校行事に要する経費の一部を補助する。	修学旅行費用 小学生20,000円 中学生30,000円	随時	

番号	事業名称	補助内容・対象事業	補助率・補助金額	応募期間	詳細はこちら
16	特別支援教育就学奨励費	特別支援学級に就学している児童生徒の保護者に経済的な負担を減らすため就学に関する経費の一部を補助する。	学用品費、校外活動費などに対して一部を補助	随時	
17	就学援助制度	経済的理由によって就学困難な児童生徒について就学奨励のために必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る事業	学用品費、校外活動費などに対して一部を補助	随時	







✦ スポーツ関係

番号	事業名称	補助内容・対象事業	補助率・補助金額	応募期間	詳細はこちら
1	地域展開スポーツ指導者資格取得補助金	部活動地域移行に対するスポーツ指導者資格取得のための費用を補助	講習会等の参加経費及び資格取得経費 10/10以内 交通費及び宿泊費 1/2以内	随時	
2	スポーツ指導者資格取得補助金	スポーツ指導者資格取得のための費用を補助	講習会等の参加経費及び資格取得経費 10/10以内 交通費及び宿泊費 1/2以内	随時	
3	愛媛スポレク祭参加補助金	愛媛スポレク祭参加者の補助金	参加者又はチームに大会参加費+3,000円/人	随時	
4	スポーツ大会参加補助金	県外大会に参加する選手への補助金	交通費・宿泊料・参加料の1/2	随時	
5	町スポーツ少年団活動補助金	町内を拠点に活動しているスポーツ少年団に対しての活動補助金	均等割30千円+ (人数割5千円×登録団員及び指導者)	随時	








✦ 下水道関係

番号	事業名称	補助内容・対象事業	補助率・補助金額	応募期間	詳細はこちら
1	下水道接続促進事業補助金(公共)	浄化槽、くみとり便槽から下水道へ接続する際の費用を助成	30万円を上限に支給	随時	
2	屋外排水設備改修事業補助金(公共)	下水道に接続し、10年以上経過している所有者に助成	15万円を上限に支給	随時	
3	下水道接続促進事業補助金(小規模)	浄化槽、くみとり便槽から下水道へ接続する際の費用を助成	30万円を上限に支給	随時	
4	屋外排水設備改修事業補助金(小規模)	下水道に接続し、10年以上経過している所有者に助成	15万円を上限に支給	随時	
5	戸別合併処理浄化槽転換促進事業補助金	単独処理浄化槽及びくみとり便槽から合併処理浄化槽へ転換する際の費用を助成	30万円を上限に支給	随時	
6	屋外排水設備改修事業補助金(浄化槽)	合併浄化槽を設置し、10年以上経過している所有者に助成	15万円を上限に支給	随時	

✦ 移住定住関係

番号	事業名称	補助内容・対象事業	補助率・補助金額	応募期間	詳細はこちら
1	移住者住宅改修補助金	伊方町に移住し空き家バンクに登録してある、住宅の改修及び家財の搬出費用を助成。	【県外から移住】 (住宅改修) 補助対象経費の1/5又は2/3。(最大500万円) ※家族構成等によって条件が異なります。 (家財搬出) 補助対象経費の1/3又は2/3。(最大20万円) ※家族構成等によって条件が異なります。 【県内から移住】 (住宅改修) 補助対象経費の1/5又は1/3。(最大300万円) ※家族構成等によって条件が異なります。 (家財搬出) 補助対象経費の1/3又は10万円のいずれか低い額(1,000円未満の端数切捨て)	随時	
2	定住促進奨励金	伊方町内で住宅の新築・改修を実施し、伊方町に住所を有する者に助成。また、新築に係る既存施設の除却についても助成する。	(新築) 対象経費×1/10 上限200万円 (改修・購入) (対象経費-100万円)×1/10、上限額100万円 (除却) 対象経費×1/2 上限100万円 ※対象経費については消費税を除く	随時	
3	地域材利用木造住宅建設促進事業	愛媛県産材の木材を活用して木造住宅建設を建設された方に助成することで、木材の需要拡大、木造住宅建設の促進及び定住促進を図る。	10,000円/m ³	随時	
4	奨学金返還支援助成金	町内に定住する者が在学中に貸与を受けていた奨学金を返還するために要する経費に対して助成。	申請日の属する年度の前年度に返還した額の「1/2」、上限額 10万円/年(支援期間 20年)	随時	
5	U I J ターン保育士支援事業	町内の保育施設等で保育士として、新たに勤務する方(補助対象) ア 引越費用 イ 不動産契約仲介料、家賃、共益費 ウ 生活用品購入費	上限20万円	随時	
6	介護職員初任者研修受講支援助成	町内に住所を有する者で、介護職員初任者研修を受講する場合に助成	1人30,000円を限度とし、受講費用の2/3以内を助成	随時	
7	看護師等修学資金貸与金	将来、町職員として国保診療所で看護師の業務に従事する意思を有する方に貸与	70,000円/月額	随時	通年での掲載なし (10月以降掲載)
8	看護師等就業資金貸与金	町職員として採用決定後、他の市町村から転入し、国保診療所において看護師の業務に3年以上勤務する意思を有する方に貸与	300,000円	随時	通年での掲載なし (10月以降掲載)

防・減災関係

番号	事業名称	補助内容・対象事業	補助率・補助金額	応募期間	詳細はこちら
1	木造住宅耐震診断補助金	【派遣制度】愛媛県木造住宅耐震診断事務所の登録要綱に定める耐震診断技術者を派遣します。 【補助制度】愛媛県木造住宅耐震診断事務所の登録を受けた建築士事務所に申請者自身で診断業者の選定、依頼を行います。	耐震診断費用の2/3以内、かつ、上限4万円 派遣制度を活用した場合は無料	4月～12月	
2	木造住宅耐震改修補助金	耐震改修設計、耐震改修工事監理、耐震改修工事及び耐震シェルター設置工事（設計及び監理は不要）、耐風改修工事が対象	耐震改修設計：対象経費の費用以内、かつ、上限30万円 耐震改修工事監理：対象経費の2/3以内、かつ、上限4万円 耐震改修工事（改修後の総合評点が1.0以上）： 対象経費の4/5以内、かつ、上限115万円＋上乘せ50万円 段階的改修工事（改修後の総合評点が0.7以上1.0未満）： 対象経費の4/5以内、かつ、上限57.5万円 耐震シェルター設置：工事対象経費の費用以内、かつ、上限40万円 耐風改修工事：対象経費の23/100以内、かつ、上限69万円（ただし3万円/㎡）	4月～12月	
3	耐震シェルター整備事業補助金	耐震シェルター等設置工事 ※愛媛県木造住宅耐震シェルター設置事業者名簿参照	耐震シェルター等設置：補助対象経費以内、かつ、上限200万円（1,000円未満の端数は切り捨て）	4月～12月	
4	空き家解体撤去補助金	以下のいずれかに該当するもの ・不良度判定で100点以上 ・旧耐震基準の木造建物	対象経費の1/2、かつ、上限100万円	4月～12月	
5	空家再生等推進事業補助金	以下のいずれにも該当するもの ・不良度判定で100点以上 ・沿道に面していること	対象経費の4/5、かつ、上限300万円	4月～12月	
6	ブロック塀撤去補助金	点検表における確認によって、安全対策が必要と判断された避難道沿道等に面するブロック塀の撤去費用の助成	対象経費の2/3以内、かつ、上限30万円（ただし10万円/m）	4月～12月	
7	消防団員準中型自動車運転免許取得補助金	平成29年3月12日以降に普通自動車運転免許を取得した団員又はAT車限定の普通自動車運転免許を保有する団員の消防車両を運転する免許取得補助。	補助率：10/10（千円未満切り捨て）	随時	
8	災害時孤立等対策補助金	災害時に想定される孤立等の事態に備えることを目的とし、家庭用冷凍庫、ポータブル蓄電池又は発電機の購入者に補助	購入金額の2分の1以内で上限30,000円（1,000円未満は切り捨て）	随時	
9	家具転倒防止等対策補助金	地震等による家具類転倒や落下物による被害を未然に防ぐ	4分の3以内で上限15,000円（1,000円未満は切り捨て）	随時	
10	防災用井戸等整備補助金	災害等により水道が断水した場合に備え、災害時における生活用水の水源を確保することを目的とする。	町民へ水源の利用を可能とする場合の補助額は、対象経費の10分の7以内とし、70万円を限度等	随時	
11	緊急避難時持出用品セット購入補助事業（R8新規事業）	災害時の緊急避難に備えることを目的とし、緊急時持出用品セットの購入費用を補助	補助金額 上限5,000円（購入額の2分の1を補助）	随時	